

JAB 食品分野における

SDGsへの 試験所認定の利用

ISO/IEC
17025



① 食品の安全確保

食品等事業者に対し HACCP に沿った 衛生管理の実施が義務化

食品衛生法等の一部を改正する法案が公布されました。2018年（平成30年）法律第46号原則として、すべての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、HACCP に沿った衛生管理の実施を求められています。



ドーピング対策 – サプリメント中の禁止薬物検査 –

近年、国際的なスポーツ大会におけるドーピング検査で陽性となるケースが増加しており、検査結果の信頼性確保のため、ISO/IEC 17025 認定試験所による検査のニーズが高まっています。



菓子等輸出時の有害化学物質分析

油脂分析 トランス脂肪酸、過酸化物質 等
製造工程で生成する化学物質分析 アクリルアミド、フラン等
残留有害化学物質分析 農薬、動物用医薬品

2. 乳・乳製品輸出時の成分分析

国際酪農連盟 (IDF) は、ISO 等の国際機関の協力を得て、乳・乳製品の分析法及びサンプリング法を開発しています。開発された分析法 (IDF スタンドアード) は、コーデックス規格や、EU 法令にも採用され、世界的にも重要な分析法となっています。これら IDF スタンドアードは、各国の乳製品メーカーや酪農乳業団体などに広く利用されており、輸出の際に、相手先から ISO/IEC 17025 認定試験所で分析した試験データを求められることがあります。

乳製品輸出時の成分分析

たんぱく質分析 ISO 8968-3 IDF 20-3
脂質分析 ISO 1211 IDF 1 ISO 1736 IDF 9
ISO 1737 IDF 13 ISO 2450 IDF 16

② GAP (Good agricultural Practice) 支援

ASIAGAP 農場用 管理点と適合基準 (日本GAP協会) の中で、「残留農薬、水質、重金属類、微生物、放射性物質等の食品安全に関する検査を行う機関は、該当する分野で ISO/IEC 17025の適用される要求事項に沿って実施していることを確認している。」とあります。分析機関の ISO/IEC 17025 規格要求事項への適合性は、JABによる審査にて客観的に評価された「認定試験所」であることで判断できます。

③ 輸出への対応・分析

1. 菓子等輸出時の有害化学物質分析

食品中の有害化学物質含有量について規制措置や表示義務があり、食品の輸出入に適用されています。特に EU 域内諸国への輸出の際には、ISO/IEC 17025 認定試験所で分析した試験結果が求められます。



3. 輸出食品等に対する放射性物質分析

原子力発電所事故を受けて、日本から輸出される食品等について放射性物質に関する試験を要求する国や地域があります。

輸出食品等に対する放射性物質分析

放射能分析 セシウム-134 (Cs-134)、セシウム-137 (Cs-137)、
ヨウ素-131 (I-131) 等

フレキシブル認定

認定を受けた範囲内であれば、事前の審査を受けることなく自己の裁量により試験の範囲を追加変更できる仕組みです。顧客の要望に迅速かつ柔軟に対応でき、顧客のビジネスチャンスに大きく貢献し、win-winの関係を構築します。また、試験所には従来の審査や手続きにかかる時間やコストを抑えることができるというメリットがあります。



公益財団法人
日本適合性認定協会
Japan Accreditation Board

JAB



Webサイト



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

JABIは、認定サービスを通じて持続可能な開発目標の達成を支援しています。